

平成29年度奨学団体表(貸与)

| 種別 | 奨学団体名 | 月額 | 申込資格 | 併給可否 | 対象学年 | 学内選考有無 |
|-----------|----------------------|--|--|----------------------------|-----------------------|--------|
| 地方 | 上越学生寮奨学生 | 【学部生】 70,000円 【大学院生】 100,000円 | ・上越市、妙高市、糸魚川市のいずれかに3年以上住所を有した者で、かつ、そこに所在する中学校又は高等学校を卒業した者 ※無利子 | 併給可 | 全学年 | 無 |
| 地方 | 公益財団法人 緒之鼻奨学会 | 30万～60万円 (一括貸与) | ・千葉県内の大学の薬学部または薬学系の大学院に在籍し、学業、人物ともに優秀であり、かつ学資の支弁が困難と認められるもの | | 薬学部 薬学研究科 | 無 |
| 地方 | 公益財団法人 芸備協会 | 20,000円 | ・広島県の高等学校を卒業し、東京都並びにその周辺の大学に在学の者 ・経済的理由により修学が困難であること ・学習状況が良好であること | 併給可 | 全学年 | 無 |
| 地方 | 公益財団法人 常磐奨学会 | 35,000円 | ・福島県いわき市、茨城県茨城市及びその周辺地域居住者の子弟 | 併給可 | 全学年 | 無 |
| 地方 | 宮崎県育英奨学金奨学生 | 32,000円～ | ・本人の生計を主として維持する方が宮崎県内に居住している者 ・向学心に富み優れた素質を有しながら、経済的理由により修学が困難な者。 ・日本学生支援機構等、他の奨学金との併用はできない。 ・過去に大学・短期大学・専修学校専門課程のいずれかの在学期間内に、修業年限相当期間の宮崎県育英奨学金を受けていた場合は、申込み資格はない。 | 併給不可 | 全学年 | 無 |
| 地方 | 福井県ものづくり人材 育成修学資金 | 60,000円 | ・平成29年4月時点で理工系大学院に在学すること(「理工系」には薬学、生物学、土木工学、建築学、農学、畜産学等を含みます) ・在学する理工系大学院に社会人入学試験により入学した者でないこと ・大学院を修了した日の属する年の翌年4月末日までに福井県内ものづくり企業に勤務して研究開発業務に従事することを希望する者であること ※貸与を受けている者が大学院を修了した日の属する年の翌年4月末日までに「県内ものづくり企業」に勤務して研究開発業務に従事し、7年間勤務した時は、修学資金の全額の返還を免除する ※貸与期間は正規の就学期間内とする ※無利子ですが、延滞利息 年9.0%となります(平成29年現在) ※貸与を受ける者は大学院を修了するまでの間、やむを得ない理由がある場合を除き、県内ものづくり企業への就職を促進するために積極的に就職促進事業へ参加すること | | 修士1・2年生 | 無 |
| 地方 助成金 | 秋田県奨学金返還助成 制度 | 3年間で最大 600,000円 | ・日本学生支援機構の奨学金(第一種・第二種)・秋田県育英会の奨学金・県内市町村奨学金等の対象となる奨学金の貸与を受けていること ・秋田県内に定住の意思をもち、平成29年4月1日以降に県内居住していること ・平成29年4月1日以降、次のいずれかに該当すること ア 県内に本社がある企業等に雇用されていること イ 県外に本社がある企業等に、主な勤務地を県内に定め雇用されていること ウ 県内で新たに起業し、または農林漁業等に従事していること | | 全学年 | 無 |
| 地方 助成金 | 和歌山県奨学金返還助成 制度 | 最大1,000,000円 | ・平成31年3月卒業予定の学生で、理工系、情報系の学部・研究科に在籍する方 ・和歌山県内の製造業、情報通信業の企業へ就職を希望する方 ・和歌山県内の製造業、情報通信業に就職を希望する大学生、大学院生の方で、奨学金返還助成制度の適用を希望する方 ・次の奨学金を借り入れている者又は借り入れる予定の者 日本学生支援機構の奨学金またはそれに準ずる奨学金として知事が認めるもの ・大学などの理工系、情報系及び薬学系の学部または研究科に在籍する者であって、申請年度の翌年度の卒業する予定の者 ・対象企業が実施するインターンシップ又は企業説明会に参加することを予定しているもの ・対象企業に大学を卒業した年度の翌年度から期限の定めのない雇用により継続して3年間以上勤務することを予定している者 ※対象企業の一覧は和歌山県労働政策課ホームページを確認すること | | 学部3年生 または 修士1年生 | 無 |
| 地方 | 川崎市大学奨学生 | 38,000円 | ・保護者が、川崎市に1年以上居住していること ・学部1年生であること ・学資の支弁が困難であること ・学業成績が優良で性行が善良であること ※無利子の貸付となります | 併給可 | 学部1年 | 無 |
| 地方 | 福島県奨学金 | 40,000円 | ・福島県内の高等学校を卒業したもの。若しくは高等学校卒業程度認定試験若しくは大学入学資格検定に合格したもの ・入学又は転学するまで県内に引き続き6ヶ月以上住所を有しており、かつ保護者が県内に6ヶ月以上住所を有していること ・同種類(貸与)の修学資金を他から受けていないこと。(併願は可能、併用は不可) ・過去に福島県奨学金を全修学期間貸与された者、現に貸与されている者は申込み不可 ・その他、学力、家計の基準があり、“募集の案内”を参照のこと。 | 併給不可 (ただし、給付型奨学金との併給は可) | 全学年 | 無 |

平成29年度奨学団体表(貸与)

| 種別 | 奨学団体名 | 月額 | 申込資格 | 併給可否 | 対象学年 | 学内選考有無 |
|-----------|---------------------------|-----------------------------|--|------|--------------------------------|--------|
| 地方 | 富山県奨学資金 | 自宅外51,000円 | ・学業成績の評定の平均値が5段階評価で3.5以上であって、かつ経済的理由により修学が困難であること。 ・富山県内に保護者等が住所を有すること。 ・日本学生支援機構奨学金、市町村・民間団体等が実施する貸与型の奨学金、母子福祉資金との併用は不可。 | 併給不可 | 全学年 | 無 |
| 地方 | 茨城県奨学生 | 自宅36,000円 自宅外40,000円 | ・茨城県内に居住する者の子弟であること ・健康で修学に十分耐えること。 ・人物・学業ともに優れていること。 ・学資の支弁が困難と認められること。 ・日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていないこと(併願は可) ・成績基準・家計基準あり(HP参照のこと) | 併給不可 | 全学年 | 無 |
| 地方 | 石川県育英資金 | 44,000円 | ・保護者が石川県内に現に引き続き3年以上居住していること ・勉強意欲があり、かつ、学費の支弁が困難な者であること(年収の上限額あり) ・独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けていないものであること | 併給不可 | 全学年 | 無 |
| 地方 助成金 | 山口県奨学金返還助成制度 | | ・次の各号のいずれにも該当する者 (1)応募時点で、独立行政法人日本学生支援機構の無利子奨学金の貸与を受けている方又は貸与の申請をしている方 (2)応募時点で次のいずれかに該当する方 ①大学院の工学研究科、理学研究科、薬学研究科に在学する方 ②大学の薬学部等に在席する方のうち、薬学共用試験に合格した5年生である方 (3)大学院修士課程を修了又は大学を卒業した日の属する年の翌年4月末日までに山口県内の製造業に就業することを希望する方 | | 薬学部 5年生 修士1年 | 無 |
| 地方 助成金 | 清流の国ぎふ大学生等奨学金 | 30,000円 ※条件を満たした場合全額返還免除 | 詳細は岐阜県庁ホームページ(清流の国づくり政策課のページ)を参照のこと http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/npo-tiiki/machizukuri/c11122/shogakukin.html | | 全学年 | 無 |
| 地方 助成金 | 栃木県奨学金返還助成制度 未来人材応援奨学金 | 限度額150万円 | ・次の(1)から(4)の全てに該当する者。 (1)(独)日本学生支援機構の第一種奨学金 又は(公財)栃木県育英会の一般奨学金の貸与を受けている者 (2)平成28年4月1日時点で次のいずれかに該当する者 ・大学3年生(6年制大学の場合は5年生) ・大学院修士課程1年生 (3)栃木県内に本社、本店、支社、支店、事業所等が存在する製造業(大企業の場合は県内に本社機能を有する場合に限る。)に就職を希望する者 (4)栃木県内に定住を希望する者 | | 学部3年生(薬学部は5年生) 大学院修士1年生 | 無 |
| 地方 | 大田区奨学会 | 44,000円以内 | ・経済的理由により就学が困難であること ・貸し付けを開始する日の1年前から、引き続き大田区内に居住している保護者等から扶養されていること | | 全学年 | 無 |
| 地方 | 新潟市奨学金 | 年額400,000円 | ・本人又は本人の保護者が市内に住所を有する者 ・大学の場合、1年生は、高等学校等の成績が平均3.5以上(5段階評価)、2年生以上は申請時までの全履修科目の成績の過半数がB以上の成績であること ・大学院の場合、大学、大学院での成績等が特に優れている者 ・主として家計を支える人(大学院は本人)の所得が市の定める所得基準以下であること | 併給可 | 全学年 | 無 |
| 地方 | 北九州市奨学金返還助成制度 | 最大54万円(3年間) | ・平成30年3月卒業予定の学生 ・就職後北九州市内に居住する方 ・市が認定する企業に下記の職で正規就職予定の方 一幹部候補の職(総合職、研究職、開発職、技術職) ・日本学生支援機構の奨学金、その他自治体等の公的な貸与型奨学金を利用している方 | 併給可 | 平成30年卒業予定の学生 | 無 |
| 地方 | 山梨県奨学金返還助成制度 | 最大150万円程度 | ・現在理学部、工学部もしくはこれらに準ずる学部、研究科等に在学し、次のすべてに該当するもの ・日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受けていること ・県内の対象業種企業(ホームページ参照)の企画・開発、製造部門への就職を希望していること ・平成30年4月初日を起点とした10年間に、8年間以上山梨県内に勤務し、かつ県内に定住する見込みであること ・平成29年度に卒業予定であること | | 平成29年卒業予定の学生 | 無 |
| 地方 | 福井県大学院奨学金 | - | 詳細は福井県高校教育課ホームページを参照のこと http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/koukou/syougakukin1.html | | 大学院 | 無 |
| 地方 | 美馬市奨学金返還助成制度 | 最大50万円 | 補助金の申請時に、次の全ての要件を満たすこと ・美馬市に住居登録されていること ・公務員ではないこと ・高校・大学等の在学中に本人名義で奨学金等の貸与を受けたこと ・平成28年4月1日以降に奨学金等の返還を開始したこと ・月賦、半年賦、年賦等により奨学金等の返還を行っていること ・市税を対応のしていないこと ・暴力団員又は暴力団員密接関係者ではないこと | | | 無 |

平成29年度奨学団体表(貸与)

| 種別 | 奨学団体名 | 月額 | 申込資格 | 併給可否 | 対象学年 | 学内選考有無 |
|----|----------------------|-------------------------|--|----------------------------|-------------------------------|--------|
| 地方 | 新潟県奨学金 | 自宅44,000円 自宅外51,000円 | 新潟県内に居住する者の子弟で以下のいずれにも該当すること。 ・1年生は高校等における評定平均値が3.5以上、2年生以上は、良以上が全履修科目の50%以上 ・本人の保護者の1年間の認定所得金額が県の定める収入基準以下であること ・日本学生支援機構の第一種奨学金(無利子)貸与を受けていない者 | | 全学年 | 無 |
| 地方 | 高知県奨学金返還助成制度 | 最大180万円 | ・日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受けている人 ・平成29年度に大学等を卒業後、6ヶ月以内に県内で就職予定の人(公務員を除く) ・大学等で学んだ知識を活かし、高知県の発展に貢献できる人 | | 平成29年度に卒業予定の学生 | 無 |
| 地方 | 大分県奨学金返還助成制度 | 最大122万4千円 | ・日本学生支援機構の奨学金、大分県奨学会の奨学金、大分県の母子・父子寡婦福祉資金、大分県社会福祉協議会の生活福祉資金いずれかの貸与を受けた方 ・平成30年、平成31年、平成32年の3月に大学を卒業後、4月30日までに大分県内の中小製造業又は中小情報サービス業(研究者、開発技術者、製造技術者、情報処理・通信技術者)のいずれかの職種で採用され、6年間継続して就業することが見込まれる方 ・大学等の卒業予定年度の9月30日までに「おいた学生登録」で補助金交付希望を届け出た方 | | | 無 |
| 地方 | 徳島県奨学金返還支援制度 | 限度額100万円 | ・次の各号いずれにも該当する方 ①日本学生支援機構奨学金等(徳島県が認めるもの)の貸与を「受けている方」又は「受けていた方で、返還残額がある方(滞納がある場合を除く)」 ②徳島県内の事業所に正規職員として就業を希望する方(公務員を除く) ③大学、大学院の卒業年度に卒業し、就業開始期間内に就業する方 ④徳島県内に定住することを希望する方 | | | 無 |
| 地方 | 三重県奨学金返還助成制度 | 限度額100万円 | 次の①～⑤のすべてに該当する方 ①申請時に、大学等の最終学年の1年前の学年以上の在学学生で、かつ、就職先が決まっていない方 ②指定地域への定住を希望する方(HP参照) ③常勤雇用又は個人事業主として就業する予定の方(公務員を除く) ④日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借入れ、返還予定の方(日本学生支援機構第二種奨学金は対象外) ⑤平成29年3月31日時点で35歳未満の方 | | 学部3年生 (薬学科5年生) 修士 博士 | 無 |
| 地方 | 山形県奨学金返還助成制度 | 限度額124万8千円 | ・山形県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程を卒業した方 ・大学等を卒業後6ヶ月以内に山形県内で定住・就業し、3年以上継続する見込みのある方 ・支援対象の産業分野(商工、農林水産、建設、医療・福祉等)に就業希望の方 ・申請した市町村に居住する予定の方 ※将来の職業や住む場所がわからなくても、上記の条件にあてはまる見込みがあれば応募出来ます | | | 無 |
| 地方 | 福島県奨学金 | 40,000円 | ・福島県内の高等学校を卒業したもの。若しくは高等学校卒業程度認定試験若しくは大学入学資格検定に合格したもの ・入学又は転学するまで県内に引き続き6ヶ月以上住所を有しており、かつ保護者が県内に6ヶ月以上同居を有していること ・同種類(貸与)の修学資金を他から受けていないこと。(併願は可能、併用は不可) ・過去に福島県奨学金を全修学期間貸与された者、現に貸与されている者は申込み不可 ・その他、学力、家計の基準があり。“募集の案内”を参照のこと。 | 併給不可 (ただし、給付型奨学金との併給は可) | 全学年 | 無 |
| 地方 | 公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 | 55,000円 | ・沖縄県内に住所を有する者の子弟(両親又はいずれかが沖縄県内に住民登録していること。) ・国内の大学に在学している者。(別科生、専攻科生、通信教育生、選科生、聴講生、科目等履修生、休学中の者、留年中の者、正当な理由なく標準修業年限を超過し在学する者は除く。) ・学業、人物ともに優秀で、かつ経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者 ・独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体若しくは民間育英団体等から奨学金の貸与又は母子及び寡婦福祉法による修学資金の貸与を受けていない者(日本学生支援機構、その他団体と併願は可能だが、貸与奨学金の併用は出来ません。) | 併給不可 (ただし、給付型奨学金との併給は可) | 全学年 | 無 |
| 地方 | 山梨県奨学金返還助成制度 | 最大150万円程度 | ・現在理学部、工学部もしくはこれらに準ずる学部、研究科等に在学し、次のすべてに該当するもの ・日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受けていること ・平成31年9月末までに県内の対象業種企業(ホームページ参照)の企画・開発、製造部門への就職を希望していること ・平成31年4月初日を起点とした10年間に、8年間以上山梨県内に勤務し、かつ県内に定住する見込みであること ・平成30年度に卒業予定であること | | 平成30年度卒業予定の学生 | 無 |
| 地方 | 鹿児島県奨学金返還助成制度 | 貸与金額により異なる 詳細はHP参照 | ・鹿児島県内の高等学校を卒業した者もしくは、鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子弟で、県内の中学校を卒業した者 ・現在大学又は大学院に在学し、次年度中に卒業(修了)予定の者 ・日本学生支援機構第一種奨学金もしくは鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けている者、又は受けていた者 ・大学等卒業後、鹿児島県内企業等に就業する意志があり、かつ県内居住を希望する者 | | 平成30年度卒業予定の学生 | 無 |

平成29年度奨学団体表(貸与)

| 種別 | 奨学団体名 | 月額 | 申込資格 | 併給可否 | 対象学年 | 学内選考有無 |
|----|--------------------|--|---|---|--|--------|
| 地方 | 岐阜県選奨生奨学金 | 16,000円もしくは 32,000円 無利子 | ・岐阜県内に住所を有する者の子弟であること ・人物、学業ともに優秀であること ・修学に十分耐え得る健康状態であること ・経済的理由により修学が困難であること 平成29年10月からの貸与となります | 以下の奨学金との併給は不可 ・岐阜県子育て支援奨学金 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金 | | 無 |
| 地方 | 北九州市奨学金返還助成制度 | 最大54万円(3年間) | ・平成30年3月卒業予定の学生 ・就職後北九州市内に居住する方 ・市が認定する企業に下記の職で正規就職予定の方 一幹部候補の職(総合職、研究職、開発職、技術職) ・日本学生支援機構の奨学金、その他自治体等の公的な貸与型奨学金を利用している方 | 併給可 | 平成30年卒業予定の学生 | 無 |
| 地方 | 富山県奨学金返還助成制度 | 最大461万円 | ・平成31年3月卒業見込みの県外の理工系学部生・大学院生、薬学部生 ・日本学生支援機構第1種奨学金又は富山県奨学金の貸与を受けているもの ・富山県の登録企業に就職するもの ※対象企業、助成対象・条件等詳細はHPを確認すること | | 平成31年3月卒業予定の県外の学生 | 無 |
| 地方 | 山形県奨学金返還助成制度 | 限度額124万8千円 | ・山形県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程の卒業生 ・大学院・大学にて、平成31年3月以降卒業予定の学生 ・日本学生支援機構奨学金、県内市町村の奨学金の貸与を受けていること ・卒業後、対象分野(建設・測量・設計関連分野・ものづくり関連分野・IT・観光・商業・サービス関連分野・農林水産関連分野・医療・福祉関連分野・その他の分野)ごとの指定就業先に就業することを希望していること ・大学等を卒業後6ヶ月以内に山形県内で定住・就業し、3年以上継続する見込みのある方 | | | 無 |
| 地方 | 長崎県奨学金返還助成制度 | 限度額150万円 | ・大学または大学院を卒業後、次の①～④の業種毎に定める要件を満たした上で、正規雇用による当該業種の県内事業所への就業及び県内定住を希望する者(公務員は対象外) ①理学、工学の分野を修め、製造業の製造技術者としての就業を希望する者 ②情報の専門分野を修め、製造業または県と立地協定を結んだ保険業・金融業等に情報処理・通信技術者としての就業を希望する者 ③県が定める専門の学科等を修め、建設業の建築・土木・測量技術者としての就業を希望する者 ④県が定める専門分野を修め、観光関連産業への就業を希望する者 | | | 無 |
| 民間 | 公益財団法人日本通運育英会 | 自宅15,000円 自宅外20,000円 | 学術優秀、品行方正、身体強健で学資の支弁が困難と認められる者。 | | 学部 1・2年生 | 無 |
| 民間 | あしなが育英会 | 【学部生】 40,000円 もしくは 50,000円 【大学院生】 80,000円 | ・保護者等(父又は母)が病氣や災害(道路における交通事故を除く)もしくは自死などで死亡したりそれらが原因で著しい後遺障害を負い教育費に困っている家庭の子供 ・申請時に申請者本人が25歳以上の学生は対象にならない。 | 併給可 | 全学年 | 無 |
| 民間 | 一般財団法人トヨタ女性技術者育英基金 | 年間600,000円 | ・2017年4月現在、学部1年生に在学する女性または応募する年の4月に高等専門学校から4年制大学に編入し、学部3年生として在学する女性 ・学業成績優秀で、本基金の主旨に賛同し、将来ものづくりに関わる女性技術者として活躍していく意欲・熱意のある方 ・工学系を専攻する者 ・基金賛同企業が主催する育成プログラムに参加出来る方 ・日本国籍を有し、日本に居住している方 ※対象会社入社時には返済免除、製造業者で技術職に就いた時は一部返済免除 | 併給可 | 学部1年(女性) 本年4月高専からの編入3年(女性) | 無 |
| 民間 | 一般財団法人小貫基金 | 大学生 50,000円 大学院 60,000円 | ・千葉県内にある大学に在籍する学生 ・学年は問わないが、薬学部等に在籍する者については3年生以上に限る。 ・大学院生は修士課程の学生に限る。 ・他の財団から奨学金の給付・貸与を受けている者は資格がありません。 | 併給不可 ただし、国・地方公共団体、日本学生支援機構との併給は可 | 学部については、 全学年(ただし、薬学部は3年生以上) 修士1～2年 | 有 |
| 民間 | 公益財団法人山口県ひとづくり財団 | 52,000円 (定住促進奨学金希望の場合10,000円上乗せして貸与) ※定住促進奨学金とは、大学卒業後、山口県内の企業などに就職し、山口県内に定住したいと考えている奨学生に向けて上乗せして貸与する奨学金のこと | ・保護者が山口県内に住所を有している人 ・向上心に富み有能な素質を有し、経済的な理由により修学が困難と認められている人 ・(独)日本学生支援機構やその他の団体の奨学生でない人 | | 全学年 | 無 |
| 民間 | 公益財団法人アキレス育英会 | 自宅30,000円 自宅外40,000円 | ・学術優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な者 ・平成29年度新入生 ・他奨学金との併給可 ※貸与期間は所定の就学期間とする ※貸与にあたっては連帯保証人1名と保証人1名が必要となります | 併給可 | 学部 1年 | 無 |

平成29年度奨学団体表(貸与)

| 種別 | 奨学団体名 | 月額 | 申込資格 | 併給可否 | 対象学年 | 学内選考有無 |
|----|---------------------------|--|---|---|--------------------|--------|
| 民間 | 公益財団法人中部奨学会 | 学部 35,000円 大学院 60,000円 | ・人物・学業ともに特に優れ、健康であること ・経済的理由により著しく就学困難なもの ※奨学金の返還は、貸与終了1年後から開始し、15年以内に完済していただきます。返済期間は選択できます。 ※貸与奨学金は無利息です | 併給可 | 学部 全学年 修士 | 無 |
| 民間 | 公益財団法人春秋育英会 | 30,000円 (2万円給付、1万円貸与) ※給付・貸与の混合 | ・心身健全、学力優秀であり、かつ経済的理由により修学困難であると認められたもの ・原則として修了時の年齢は26歳を超えないものとする ・日本在住の所定の保証人が得られるもの ・原則保護者の年収が1千万以下であるもの | 併給可 | 学部 全学年 | 有 |
| 民間 | 一般財団法人関育英奨学会 | 30,000円 | ・人物・学業とも優秀かつ健康でありながら、学資の支弁が困難と認められる者で、在学する学校の推薦したもの ※奨学金は無利息です | | 学部 2年 | 有 |
| 民間 | 公益財団法人中村積善会 給付・貸与併用 | 80,000円 内 貸与 50,000円 内 給付 30,000円 | ・大学、大学院に在学する者。 ・優秀な資質を有し、学資の支弁が困難なもの ・他の機関で貸費奨学金を受けていないもの ・日本学生支援機構の第二種奨学生対象の収入基準に準じる ・学業成績が平均水準以上の者 | 貸与型奨学金との併給不可 ※日本学生支援機構との併給も不可 ただし、給付型の奨学金との併給は可 | 全学年 | 有 |
| 民間 | 公益財団法人味の素奨学会 | 学部 自宅30,000円 自宅外35,000円 修士 自宅40,000円 自宅外45,000円 | ・大学の専門課程(3、4年生)及び大学院で、化学をはじめとする理系全般の学科を専攻する学生のうち、成績抜群にして身体強健、志操堅固なもの | 併用可 | 学部3~4年 院生は全学年対象 | 無 |
| 民間 | 公益財団法人交通遺児育英会 | 【学部】 40,000円、50,000円、 60,000円から選択 【大学院】 50,000円、80,000円、 100,000円から選択 | ・保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺奨学のため働けないため、教育費に困っている家庭の子女 ・応募時25歳まで ・保護者の収入基準あり(学部生のみ。大学院生は無し) ※「学生寮」、「家賃補助」など大学生向けの制度あり | 併用可 | 全学年 | 無 |
| 民間 | 公益財団法人帝人奨学会(帝人久村奨学生・博士課程) | 100,000円 | ・指定大学の医学・薬学系、バイオ学系、理工学系、工学系、情報学系等に在籍している学生で、学部長または学科主任教授の推薦を受け、かつ学校推薦を受けた者。 ・2017年秋または2018年4月に博士課程に進学することが決定している、または見込まれている大学院生。 ※他奨学金との併給が可能。 ※卒業後帝人奨学会指定の大学や研究機関等で学術研究活動に所定期間従事した場合には、返還が免除されます。 ※貸与開始は2018年4月からとなります。 | 併給可 | 大学院生 | 無 |
| 民間 | (福島県)いわき市奨学金返還助成制度 | 限度額153万6千円 | ・大学に在学中で、平成30年度に修業年限以内で卒業又は修了することを予定している者 ・平成29年度に限り、平成29年度に卒業又は修了することを予定している者についても、経過措置として対象とします ・独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金、第二種奨学金、いわき市奨学金、福島県奨学金の貸与を受けている者 ・大学等を卒業又は修了した翌月1日から起算して、6箇月以内に市内事業所等に正規職員又は所定労働時間が正規職員に準じる職員として就職することを予定している者 ・大学等を卒業又は修了後、市内に定住することを予定している者 | | 全学年 | 無 |
| 民間 | 公益財団法人浦上奨学会 | 50,000円~80,000円のうちから選択 無利息 | ・広島県出身者で、2018年4月に大学院の修士課程または博士課程に入学するもの ・給付期間は最短修業年限とする ・奨学生が最短修業年限で修了した場合は、奨学金の返還を半額免除とする | 併給可 | 学部4年生 修士2年生 | 有 |
| 民間 | 公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団 | 助成金 上限150万円(年額) | 【体験分野】 HP確認 【研究分野】 世界にははばたく逞しい人材育成を目的に、スポーツ医・科学、スポーツに関連する幅広い学問分野から、我が国のスポーツの普及・振興や競技水準向上につながる、自然科学・人文社会における学術的価値の高い学問・研究を目指す方を募集しています。現在までの実績や今後の活動目標などを指標に、基本・奨励の2カテゴリーを設定しています。 [基本]大学で研究職として活動に従事する、満40歳未満の方 [奨励]大学院博士課程に在籍中のうち、満30歳未満の方 | 併給不可 | 全学年 | 無 |
| 民間 | 公益財団法人帝人奨学会(帝人久村奨学生・修士課程) | 80,000円 | ・医学・薬学系、バイオ学系、理工学系、工学系、情報学系等に在籍している学生で、学部長または学科主任教授の推薦を受け、かつ学校推薦を受けた者。 ・2017年秋または2018年4月に修士課程に進学することが決定している、または見込まれている大学院生。 ※他奨学金との併給が可能。 ※卒業後帝人奨学会指定の大学や研究機関等で学術研究活動に所定期間従事した場合には、返還が免除されます。 ※貸与開始は2018年4月からとなります。 | 併給可 | 大学院生 (平成30年4月~) | 無 |